

令和6年2月6日
みどり33推進担当部
公園緑地課

自動車損傷事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和6年1月23日(火) 午前9時5分頃
(天気: 晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区新町三丁目22番先
(別紙: 案内図参照)
- (3) 相手方 乙(██████████ 在住)
- (4) 事故内容 乙の配偶者が、乙の車を運転し、パーキングメーターを利用しようとして車を左に寄せたところ、車道側に50センチ程度伸びたランタナの枝により、車の左側面を傷つけた。
(別紙: 現場状況図参照)
- (5) 損傷の程度 車左側面に細かい引っかき傷

2 事後の対応

- (1) 現場において、当初は東京都、乙の配偶者及び警察官の立ち合いのもとで、事故の内容や損傷の程度について確認を行った。その後、当該地(246号線旧道)は区管理であることが判明し、東京都から世田谷区へ連絡があった。乙とは、誠意をもって対応し、示談交渉にあたっている。なお、都管理と区管理が切り替わる場所であるため、改めて東京都へ文書にて管轄を照会している。
- (2) 本件事故発生後、近隣区道の街路樹を改めて点検するとともに、車道側に伸びた枝の剪定等を実施した。再発防止に向けて、本件事故内容を職員及び関係者と共有し、改めて適切かつ丁寧な街路樹の維持管理に努めることを周知徹底した。

案内図



現場状況図

